発中学保第　号

 書式3-1

令和　　年　　月　　日

各小中学校長　　様

 鳥取県中部学校保健会 会長

（　公　印　省　略　）

　令和　　年度　児童生徒　四次精密（尿蛋白・潜血陽性者）について（通知）

　　このことについて、四次精密（蛋白・潜血陽性者）は、鳥取県立厚生病院にて、四次精密検査を実施しますので、よろしくお願いします。

記

１　目　的

（１）尿蛋白・潜血陽性者の精密検査を行い治療等の方針を明らかにする。

（２）今後、経過観察の必要な者に対しては、一貫した指導を受ける。

（３）治療の必要な者には、適切な医療機関に紹介してもらう。

２　検診実施日について

（１）学校は、保護者へ関係書類等一式（次頁参照）を配布する。

なお、「受診票1　学校検尿第三次検診（および緊急）受診票」は三次検診で検査結果を記入済の用紙を配布する。

（２）検診は保護者同伴で受診するものとし、診察は事前に保護者が予約してから検診を行う。

（３）家庭の都合で検診日の変更を希望される場合は、保護者から、鳥取県立厚生病院に電話して日程調整をしてもらう。

３　その他

（１）精密検査等に要する費用は、保護者負担とする。（医療助成制度等が利用できます。）

 書式3-2

４　四次精密（尿蛋白・潜血陽性者）に関わる書類

　本年度の三次検診結果に基づき、鳥取県中部医師会学校検尿委員会より四次精密と判定された対象者につきまして、鳥取県中部学校保健会より各学校に四次精密の通知が届きましたら、関係書類を保護者に送付してください。

（１）　保護者へ配布する関係書類等

　　①「報告書4　腎臓疾患（尿蛋白・潜血）第三次検診の結果について」

②「書式4-3　尿検査（四次精密）について（お知らせ）」

必要事項を記入の上、保護者へ。

③「書式4-4　紹介状（四次精密用）」

④「受診票1　学校検尿第三次検診（および緊急）受診票」
　　　　　※三次検診で検査結果を記入済の用紙を返却します。

⑤四次精密を受ける当日の朝の尿（早朝尿）を採るための容器
　　　　10ml容器を２つ。

（２）鳥取県中部学校保健会へ四次精密検査の報告

　　　対象者が鳥取県立厚生病院を受診後、保護者から受け取った「受診票1」を、市・町教育委員会 を介して鳥取県中部学校保健会へと報告する。

５　四次精密検査結果について

（１）鳥取県中部医師会学校検尿委員会は、「報告書2」にて、判定結果を鳥取県中部学校保健会に報告をする。

（２）鳥取県中部学校保健会は、「報告書3、6-1」を作成し、市・町教育委員会に報告をする。

（３）市・町教育委員会は、「報告書3、6-1」にて学校に報告をする。

※　なお、保護者に対しては鳥取県立厚生病院から直接説明するので結果報告書の書類は不要である。